

[036/037] 史淵表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/2339065>

出版情報 : 史淵. 36/37, 1947-03-31. Faculty of Law and Letters of the Kyushu Imperial University
バージョン :
権利関係 :

九州史學會

一、昭和廿一年度春季例會は五月二十六日(日曜)午後一時より九大三畏閣にて舉行、左記研究發表及講演あり盛會であつた。

研究發表

奈良時代に於ける否定思想

松澤美作

人麻呂の歴史精神

古賀平七

近世日本科學史における天の

性格

井上忠

問註所氏の祖先に關する家傳の科學的考察

附長岩城社について

王丸勇

講演

支那における母子相權説と大鏡の鑄造

日野開三郎

心敬と禪竹

西尾陽太郎

一、昭和廿一年度秋季大會は十一月十七日(日曜)九大三畏閣にて開催、參會者三十四名、講演者として國松

教授をお迎へし極めて盛會であつた。

研究發表(午前十時より)

農村における商業制限の一例 近藤典二

八代集の雲の歌 波邊正氣

シユレジンガトのアメリカ史の新視點について

櫻井東樹

三韓についての考察 日野開三郎

講演

ニーチエの近世史觀 國松孝二

三國志與志孫權傳に見えたる夷洲臺灣一上世

日支交通史における豊後對馬 日野開三郎

西洋史學研究會

あらたに五名の専攻生を迎へて隔週月曜日の十時半から西洋史研究室でこの研究會を開いた。新刊の外國誌が手に入らないので古いものを讀み返してゐるけれども、却々有益である。左に紹介者の手になる梗概を掲げる。なほ現在は毎週水曜の十時半から同じく西洋史研究室で開いてゐる。同僚の士の御參會を希望する。(本會は外國雜誌の論文、單行本の紹介批判のほかは會員の研究發表をも歡迎する)

(變化)する世界に於ける歴史家の役割)

The Historian's Part in a Changing World - C.

H. Meinhart, *Cont. Hist. Review*, Jan. 1937)

櫻井東樹

歴史家として現在の如き危機の時代ほど實際的な何ものがを國家ならぬ世界に提供せんとし、また如何にして最も効果的の特別な貢獻をなし得るかを探究してゐる時代はなく、而して今日の如き想像以上に擴大された現實においてこそ歴史の研究者の意義は存在すると冒頭し、論者は制度史の最も細かな實例を引き變轉極りなき現今において歴史家の責任及び缺點を指摘しその任務を解明してゐる。

論者は起て導緒の四段に論を展開し、まづ全歴史は教訓であるが現在、危機は其の教訓はない。歴史家は特に歴史の教訓を遺かれないものであるが、歴史の教訓の作用を正當化せんとして過去の時代への訴へによつて一般の同意を求めんとし、教訓への捷徑を見出すことに熱中するあまり、歴史を書くことに單に信念の作用に過ぎず客觀的眞理は存在すもそれは理解不可能で、主觀のみをもつて満足すべきであるとする。しかしながら歴史家は事件が過去に起つたといふ事實および出來事の記録に直面

するのであり、何が起つたかを研究することがその主たる任務である。またしばしば唯物的觀點から見る近代の關心は同じやうな物質的經濟的要因が現在の政治的知的發展における如く過去においても卓越してゐたとする假定に立つものであつて、それは解釋ではなく牽強附會に過ぎない。この論文の趣旨は實にこれと反對の方面にあると前提してゐる。

ついで本論に入り、制度の理解における現在の歴史學の重大な缺點は近代的理想や作用の不適當な壓迫ではなく、寧ろそれらのもの時代錯誤的な侵入である。衰微する近代主義の説明は、現代の政治的經濟的組織の基礎である中世およびそれ以後の制度のうちに辿られるのであるが、この制度が我々自身に特殊にして且その初期の性格が根本的に異なるがために歴史的阶段を無視するのは歴史的發展を受容した觀念が近代の状態と同じであるといふ意識によるものに外ならないと論斷し、一〇六六年ノルマンデイ公の英國征服後における英國制度の傳統的觀念と現行のそれとを比較し、言語における基礎的變化が歴史觀への一大指針なることに論及し、新舊兩解釋の差異を一〇八六年のサルズブルグの誓、ノルマン王下の國家裁判とその會員數、ノルマン諸王時代の地頭と高僧會議の例に見出し、かゝるアングロノルマンの歴史上の修正はその時期の封建關係の重要度の廣い理解からであ

り、我々の用語で過去の時代を書かんと企てることより、寧ろその時代の記録への注意深い探究から得られる理解によるのである。かくて論者は實證的立場を力説しさらに時代錯誤の例をジョン王の大憲章の發布、法王イノーセント二世の大憲章の廢止に見出し、國家主義および立憲主義のモントフォールおよびエドワード一世への批判に對する影響、「チネードル王朝」といふ特性記述は過去及現在に幾多の罪を覆つてゐるのであり、政治形式あるひは理想が中世的であるか近代的であるか、さらに必要なことは、近代的刷新といふよりも中世の繼承であるといふことの十分な理解にこそ解決の鍵があり、以上の如きは時代錯誤で、教訓ではあらうが、眞の歴史から到達される教訓ではない。さて茲で論は轉回する。以上の説明はネガテイヴに過ぎないと反問するであらう。もし客観的歴史の方法が眞に確實であるならば實證的な何もかを指摘せよと言ふであらう。我々の憲法上初期の部分を通して人々の言語行動に一致する原理提示の最良方法は、それらを最もよく表現してゐる書の註釋の形においてである。英國慣習法の父ブラクトンの“*The King ought not to be under a man but under God and Law*”といふ言葉の最後の部分が如何に多く繰返されたことか。かく文章の半ばを引用し残りを書くことは宣傳家の得意な技術であると痛論し、ブラクトンの文における韻

癖は現實的といふよりむしろ外見的なものに過ぎず、此の立言の正確なこと、および外見上の矛盾の解決可能性は同時代の指標に對しブラクトンの時代の制度および觀念を調査することによつて見出される。この外見上の矛盾は同時代の人々が注意して區別した *limit* と *control* とを混同する結果であり、我々はその時代の狀態および精神に注目すべきで、この古い *limit* の概念は議會による眞の *control* の發生に漸次成長したのであり、かゝる歴史的意識の逸脱は古き法および制度の無理解に原因するのである。

歴史家の眞の任務は過去の時代の歴史事實および現在の歴史的實相の正視把握であつて、過去の歴史の誤れる適用ではない。しかし現在の如き危機の時代においては常に問題が生起する。嚴密な意味の歴史家でなくとも實際に有効にして價值ある教訓をあらゆる事實の展開の中に見出すべきであると結び、熱情の發露より陥りやすき歴史家の缺陷とその果すべき眞の役割とを説いた示唆に富む論文であつた。

(社會史と制度史の相互關係)
 James G. Randall: The Interrelation of Social and
 Constitutional History (in part at the meeting of the
 American Historical Association at Indianapolis,
 Dec. 28, 1928)

田 中 稔

まづ論議の第一歩として社會史の興隆が今までの歴史的研究に多くの新局面を開いたと述べ、社會史家は政治の科學的研究或は文學藝術哲學乃至人間の探究といつたやうな方面にまでその手を延ばさうとする傾向をもつてゐる、而して何故に文明史における社會的研究が起つたかといへば、それが効果的であり且また政治史がこれらの社會關係から非常に多くのものを學び取つてゐるからだと論じてゐるのは妥當な見解とすべきであらう。また制度史もこれと同様な歩みをみせてゐるのであつて、政治科學者は抽象的の概念を離れて、社會學・經濟學・心理學等の相互關係に注意を向けてゐるのである。それから制度史家の研究對象とその態度につき次の如く言ふ。「制度史(こゝでは憲法史と解する方がより適切かも知れない)は最もよく法律上の虚構をあげ、憲法上の眞實をあげ、またその變則榮譽を批判すべきであ

る」と。さらに「その職務は社會の成行きをしらべ、文明政治の材料を批判的に客觀的に觀察するにあり、その研究態度としては近代歴史研究の科學的懷疑と注意深い批評とを以て、社會原理の意義と社會的勢力の傾向を明らかにする所の源泉を探究する必要がある」と述べてゐる。我々史學に志す者の筆記すべき言葉であらう。

これより社會史と制度史との密接なる關係につき、注意深い觀察と明瞭な筆致とを以つて論を進めてゐる。即ち政治史、憲法史の社會的經濟的關係から離れて研究されるべきではなく、それ專らに「例として研究されるべきもの」と論斷し、これより微細に例を引いてその論述に確證を與へようとしてゐる。例へば大審院における裁判問題について、聖職は法律的方法は必ず失敗するものであつて、その時期における社會狀態乃至經濟狀態をよく見極めて裁判に當るべきであるし、實際その背後にはこれらの影響が存在する。であるから裁判官はその判決に當り融通性を持つべきであり、現に持つてゐるのである。かくて「大審院は眞の意味での社會・經濟問題の決定者である」といつてゐるのは示唆に響んだ言葉であり、裁判の判決そのものが決して個定的なものでなく、相對的なものであることに想ひを致せばうな妙なる所論であらう。この相互關係には、もう一つの面がある、それは社會史家が法律・政治上の問題の研究に際して共通

の利益を見出し得ることである。即ち彼等はそれを探究することによつて今まで見出し得なかつた多くの問題を明かにすることが出来るであらう。かくして「法律は社會經驗の結晶よりなる」といふランドールの言葉は含蓄が深い。

一國民の社會的成立は、その成立の政治的傾向、政治的背景をみるることなしには完成されない。○ち近代産業の形成、労働階級の資本家に對する政治的反抗の發展、男女同權主義の成立、國家主義的傾向の尖鋭化、これらは何れも新しい政治科學者によつて取扱はるべきものとなし、かゝる政治問題の批判的、科學的取扱ひが必要であり、且また政治、社會史家は政治上の科學的思考と、或る社會團體の主張の單なる合理化に過ぎない理論形成との區別を明かにするといふ仕事をもちとして、政治科學の重要性とこれら研究者の進むべき道を示してゐる。かくて歴史研究上のギルドによつて助長されるべき最も有益なる目的は、經濟、社會、制度史の孤立によつてではなく、夫々の専門的見解の交流によつて始めて達成せられる、と述べて論を結んでゐる。

ランドールは「憲法が効果的であるかどうかといふ問題は廣く社會的問題である。いはゆる憲法の *Constitution* なるものは社會勢力によつて條件づけられる」と述べてゐるが、これはさききの相對的關係論と結びつて

興味深い。憲法は社會的感請の影響をうけるが故に、或る場合には裁判は決して公平でない（殊に後世よりみるときは）。憲法は言論とか出版の自由を興へたが、しかし我々が實際にそれらの自由をもち得るがどうかといふことは、その當時の社會狀態に歸する所の問題である。此の問題は現在の或は今後の日本の狀態を考へるとき、ゆるがせに出来ないものを合んでゐるやうに思はれる。

Aspects of Life and Thought in Robinson Crusoe.
Hans W. Häussermann (The Review of English Studies Vol. XI 1935)

清原 恵美子

『ロビンソン・クルーソー』に現れたる生活と思想の諸相』と題して論者は(一)序、(二)該書における宗教的要素、(三)商業的要素、(四)社會的要素、(五)結論に分類して論を進めてゐる。(一)序において、該書に見られる生活と思想とが三つの主要なる要素即ち宗教的、商業的、社會的要素に分けられる事を指摘し、著者デフォーが、初め牧師としての教育を受けたが自ら商業に志し、次には政治記者として活動した事實を述べてその生涯をこの三方面より記してゐる。(二)宗教的要素において論者は清教の神學、

道徳、美感に分けて、それらが如何にロビンソンに現れてゐるかを記してゐる。該書は著者が老年に至り清教徒的嚴格敬虔な道徳性を巡回した時期に書かれたからである。清教の教義はカルヴィンの豫定説の上に立つものである。清教の救ひは人間の努力によつて得られるものではなく神の恩恵によつて可能となる。論者は清教の教義が十八世紀に至り理性主義の洗禮を受けて變容を來し、それが主人公の中に見られると述べてゐる。ロビンソンは他の清教徒と同様に神の攝理を深く信じ、人間の運命は神が豫定し計劃し、あらゆるものに宇宙を支配する神の秘密の手が動いてゐる事を信じた。論者はここで神の攝理といふ考へに二つの點を認めることができると言つてゐる。

即ち第一は、かく神の恵みに頼りその庇護を受けると信ずる個人は、自己が世界の中心であり、あらゆる事が自分一個の幸福と安寧の爲になされると信じる事であり、第二は運命論者のもつ強い幸福主義思想で、常に神の救護を確信する事でありとする。次に清教の道徳の中で最も顯著なことは宗教が人間の經濟的要求を神聖化してゐること、教徒の第一の義務は神を信ずるにあるが、それのみではなく第二に實生活に於ける労働の義務が重大である。

論者は十八世紀の清教徒の英國商人にとつて善の所有が賤しい事でも惡の誘惑でもなくグッド・クリスチヤン

と言ふ意味はエロノミツクマンといふ事と大差が無かつたと述べてゐる。清教における美徳としては慎重、勤勉中庸、攝制、儉約をあげることが出来るが論者はこういつた題目の多様性を清教が人間に生得の善を認めず、聖書に規定せられた道徳律を以て單にその美徳となしたものであると述べてゐる。そしてこの人間性に關する暗い悲観的な見方がロビンソンの中に屢々發見し得られるとしてゐる。また清教の美感についても言及してゐる。三においては論者は該書に現れた商業的要素と題してそれを當代の中産階級の特性、商人の性格およびその習慣に分けてゐる。この小説は當時の商人、徒弟等の一般多數の無學な中産階級を對象として興味本位に書かれたので彼等の性格や趣味が知られ、當時の商人が如何に金錢を愛し金持を高く評價してゐたか又清教の所謂謙遜主義に由來する強い意志の尊重と冷靜な行爲、刻苦勉勵の精神を見ることができると述べてゐる。またこれら商人の習慣は商人本能が強く働いてゐる主人公の日常生活に見出されると述べてゐる。即ち彼が計算法、賃借對照表、日誌、商品目録の如きものを孤島で自ら筆出し、使用し、好んで商業書を用ひた事について例をあげて説明してゐる。論者は主人公においては規律正しい合理的性格が非常に顯著であると述べてゐる。四において社會的要素として主人公の利己主義、支配態度および家長思想を論じ

てゐる。カルヴィン主義によれば神の前においては人間は全く孤獨にして教會も僧侶も個人の魂の救済を助けるものではない。その結果は冷い個人主義に陥らざるを得ず。そこには自己以外の者へ對する疑惑と利己的態度が存し、隣人愛は自然的なものではなくて單に神の榮光の爲になされるに過ぎなかつた。論者は主人公が神によつて撰れたる者であると信じ己れば世界の中心であり神と悪魔は常に彼の行爲を見守つてゐるといふ自己中心的思想を隨處に示してゐると述べてゐる。またこの思想が強い支配慾の本能となり主人公は島の王と自稱したのみならず或時は神の權理の代行者なりといふ空想すらなしたと記してゐる。家長思想はこれと關聯するもので、カルヴィン主義は家長權を無限に認め、両親への服従は子の第一の義務であり、不幸の罪は重大であり、家族の間においてはこの父母に對する愛の外には愛は殆んど存せず。義務と尊敬があるのみであつた。たとへば主人公の妻は夫のためにのみ價値あるものとして描かれてゐるのであつて、こゝには家族の中における家長の支配精神が現れてゐるとしてゐる。最後に結論として論者は該書に對する評論家の二つの相反する意見を紹介し彼自身この三説を融合して該書の正しい評價を試みんとしてゐる。即ちこの書がその主人公を通じて十八世紀初頭の英國商人の氣質を描かんとするものなりとする説と宗教思想即ち顯

著な清教主義の現れなりとする二説のあることを指摘してゐる。そこで論者は従来のカルヴィンの教義がデフオ自身の中において變容を來してゐることは見逃しえないとなし、これは時代の合理主義、自由主義の影響にしてベニヤンとデフオの清教主義の相違もこゝにあるとする。著者は良心的な清教徒であつといふよりカルヴィンの精神はその外形を留めてゐるに過ぎない。あまりにも實際的性格の持主であり生活意慾と冒險心にあふれ、限りない才智に恵まれた主人公の物語においてはその商業的、社會的要素が宗教のそれよりも更に大なる意識をもつものと論者は考へるのである。つまり清教精神が該書をつらぬくものであるが、その最も重要な意義は當代の生活と思想の中に見られる商業的、社會的要素であると結んでゐる。

『英國農地組織の研究現狀』

English Historical Review 1931, The Present

Position of Studies in English Field System

三池 眞幸

本文は歴史地理學的傾向に立つつもので、歴史における地理的條件の影響といふものは見逃すべからざるものであらう。特に自然科學文明の發達してゐない古代におい

ては云ふまでもないことである。これを前提として原文を眺めてみる。英國における農地組織の研究は今から約五十年前ごろから始められたもので、その研究態度を分類すれば現在に至るまで研究方法の非常に異つた三つの段階に分類できる。第一段階……Geophori, Meitzenの研究方法で、後者は前者よりさらに進歩的な方法で研究してゐるが、しかしいづれも古代における文書、地圖（見取圖）、土地臺帳等を参考としてゐる點は異ならない。第二段階……H. L. Gray。彼は前者より非常に多くの參考品を使用し、統計學的な研究方法を行つてゐる。その結果、遂に中世英國農業の主要な型を決定してゐる。第三段階……最も新しい合理的な研究方法で O. C. S. Crawford によつて始められたもので、文書による抽象的な研究方法を排し、發掘や地上、空中からの實證的科學的な研究方法をとつてゐる。そしてその結果 Wessex 高地における正方形または矩形の區劃をもつた農地組織を發見した。また先史時代における區劃農耕の遺跡が最近英國各地で續々と發見されてゐる。しかしこの論文では最近の考古學的な發見の調査と、この分野の研究の最近の状態の指示と、將來の研究に對して何か價値あるものを暗示せんことを企てられてゐる。

次に第一章であるがこの章では考古學的證據の分類とその意義影響を述べたもので Prokys ten, strip system,

strip, Inchet, Inchtel 等即ち農地組織の種類の關係を明にしてゐる。そして各學者の學說を引用しその批判を行つてゐる。この章でみるべきものは丘陵の斜面は農耕地となつてをりその丘陵は城丘であつて外敵の侵入を防いでゐた。即ち後の都市國家の如きものであつたことが記されてゐる。

第二章では主に鋤の發見及びその發達と影響とが述べられその主なものとして、Heavy plough の發見は農耕機械に伴ふ農耕方法の改革を導いた。Europe で最も早く使用されたと見られる農耕機械としての light plough は三四の牛に引かせた單なる土を掘返す機具に止つてゐた。heavy plough の外輪は明確にはわからないがその刃は溝を刻むためのものであり型板は土を粉々に打碎くものであり一對の轉輪によつてその作用をおぎなはれてゐた。そしてそれは非常に重かつたので少くとも四つの plough teams 及び八四の牛を必要とした。これに關して重要なことは影響の大きい社會的經濟的な變革でこの鋤のすぐ後につゞいて起つたことである。これは條地や公共農地にも使用されたのであるがこれに伴つて農村社會の規則への個人の服従といふものがドイツ語の Feudalverband によつて適當に表現されてゐる。そして集團住居をもつた共同社會的農業が存存するやうになり土地組織がよく整理せられるやうになつて以來それ等は英國

の莊園の成長に著しい貢獻をなしたものである。條地農耕は遅いながらも封建的經濟關係の生みの親となつたのである。又條地農耕を社會的經濟的に批判することは歴史的には、最も重要であつて、英國に於ての古代からの侵入者の年代を決定するための要因となるものである。

第三章に於ては、Blochの學說、M.H. Savarysの地圖に關しての説明が加へられてゐるが特筆すべき點はない。次に獨立農圃(Enclosure)は民族移動の混亂後、又初期の住居からの人口の移動の後スキャンデナヴィヤの住居の特徴であつたことを言つてゐる。

次に考古學的遺物から判斷して先史時代では、二つの農地組織が存在してゐたことを示してゐる。その一つはthe Strathであり他の一つはthe peat strathである。その一つはのである。さうして鋤の研究といふものは農地組織を知る上にキエとなることを説いてゐるが、鋤と農耕方法及びそれに伴う農地形態との密接な關係は、容易に推察され得るものである。唯英國のみならず普遍的に妥當であるといひ得やう。

次に木製の四種類の鋤について、その發見年代場所及び現在に於ける所屬博物館を略記してゐる。これ等の鋤は石器、青銅器、鐵器時代に區別し得るものでこの文には、全般的な構造はのべてないが時代からおしてもその特殊な部分即ち刃、等直接土を耕す部分は、その時代に

適宜して夫々、石、青銅、鐵で作られたものと推察するが妥當であらう。第四章では、目を大陸に轉じてゐるが、この章で重要なことは、一世代に於ける考古學的研究といふものは、結果としては多くのものをもたらすが、しかしローマ所有地の支離、條地組織、農氏の社會的地位を知るためには養する所が少いものである。

結論として先史時代や、ローマン、ブリテンの農業を研究するには、將來フランスが最も光明をもたらすであらうといふことを言つてゐる。これはフランスが比較的この方面で研究されてゐないからである。例をあぐればMr. Sauerの發見した遺跡に近きCondexange 教區に於て、多くのローマ的ビラが開墾農地的型態農耕をもつた集團的なフランスの村落によつて受けつがれてゐるといふことを言つてゐる。即ちその事情は、試驗的にではあるが私が英國に想像した非常に有機的な過程をもつてゐるからであると結んでゐる。

要するにこの論文の主眼點は作者が將來のヨーロッパ農地組織研究の爲に與へた一つの suggestion であるといふことが出来る。又その中に英國莊園社會の由來する一原因となるものをあげてゐるのは、英國史研究の上に興味あるものである。

國史研究會

昭和二十一年廣國史研究會を新緑五月の開講と共に毎週水曜の午後演習室にて行ふことにする、テキストの決定まで學生の研究發表を行ひ、それを相互に批判し以て史學研究の向上を計る

第一回

五月十五日第三演習室にて研究發表會を開く、竹岡先生の愚管抄演習のレポートが中心となつた。

一、愚管抄の神代詞に就いて 松澤美作

一、愚管抄に於ける武家觀 近藤典二

一、中世武士の諸性格 伊藤朝大

第二回

五月二十二日第六演習室に於いて開く、井上、古賀兩先輩を始め學生九名出席、大いに意見を闘はす

一、愚管抄に現れたる慈鎮の天皇制觀 加藤義雄

一、後鳥羽上皇と慈圓 足田通文

一、鎌倉武士の信仰生活 安藤精一

第三回

經濟事情による夏休暇の延期等により遺憾乍ら研究會は一時中止の形であつたが十一月二十九日第三演習室に

て再開す、出席者六名

一、地旅横死覺書に關して

一、備前松田氏の信仰

一、頼朝の社寺政策

近藤典二

安藤精一

加藤義雄

新入學生歡迎會

昭和二十二年五月新入及轉入學生歡迎會を王塚古墳の見學にする。五月十八日春雨に烟る新緑の筑紫野を電車、汽車にて桂川下車、鏡山先生の御案内にて天神山古墳を見學天神様の拜殿に憩ひ晝食一同自己紹介を行ふ。今度辭められた竹岡先生復員された鏡山先生新に迎へた西尾先生それに副手として研究室に迎へた楢垣氏學生は新入の西岡君轉入の伊藤君(文理大)信國君(城大)山部君(皇大)宇田君、それに二三年の學生六名である。

それより王塚に向ふ。先づ出土品を所有者の宅に藏る銀鈴、漢鏡、甲冑、劍土器等々次に愈々古墳に入る、坑夫用の電燈をブラ下げて石室に入れば鬼氣迫る思ひがする、漸くにして微かな光にうつし出された壁畫の朱綠黄が我々の眼を駭かす、馬、肩幾何學的文様等々、鏡山先生の御説明の聲も石室に籠つて、この世のものとも思はれぬ、異様な一瞬である。

石室を出て古蹟の外形について説明があり、午後三時散會、誠に有意義な一日であつた。

卒業論文發表會

近藤典二君の卒業を祝賀するため三月二十二日午前十時より演習室に一同會合、一時間には亘る近藤君の『荒政史上より見たる福岡藩政』の發表あり、續いて東洋軒階上にて會食、玄關前にて寫眞撮影、その後會場に戻り西尾、樟垣兩講師の批評感想あり、久しぶりの春あいた一日を有意義に過した。

竹岡先生御退官

一、竹岡教授は昭和十一年三月末日附を以て九大法文學部教授を退かれた。國史學界にとつては勿論、九大史學科特に九州史學會に對する先生の多大の御功績を思ふ時、此度の御退官は惜みても餘りある事である。先生には其後益々御壯健、目下の御住所は福岡縣筑紫郡太宰府馬場である。左に先生の御略歴と著述を掲げ、先生の御功績を偲ぶ事にした。

竹岡先生略譜

明治二十六年

十一月十日山形縣飽海郡上郷村大字山寺に誕生。地は東に中央山脈の外山を負ひ西最上川を隔て、庄内平野を望み、南月山北に島海山を仰ぐ、阿部常太郎氏の五男母堂は竹岡氏の出お雪月自。長兄一郎次郎三也余四男の四兄あり。後、六郎弟を併せて偉嗣たるを失はず。

明治四十年

山形中學入學、小學校時代は性温順恩師より天神様と稱せられし先生の興味は漸く生物學と文學に向ふ。植物水生動物を採集し、次郎氏の家土産金十圓を投じてダーウソンの「人類の由來」を購ひしことなどあり。

一方小説を就讀して倦まず。家尊之を憂ひ給ひ數學教官佐久間氏に訓戒を依頼せらる。氏は日常此の文學少年を愛し、プラトン全集論語等を讀みては教壇に哲學の氣焔を揚ぐるの好先生なり。「何んな本を讀むのが持つて來い。」「餘り澤山あるので持つて來られません。」先生暫く沈黙「トルストイが死んだね」等の問答あり。

大正元年

五月第二高等學校一部乙類入學、第二年より文藝部委員

員たり。相川勝六、本間精等と本願寺寮に在り。隣室の相川氏は校友會總務、雜誌部を敷衍なりとして排斥を企つ。

高校時代、次郎兄の「三太郎の日記」刊行。(大正三年)次郎氏は先生に長ずること十歳なり。

大正四年

東京帝國大學文科大學國史科入學。教授に田中義成、萩野由之、三上參次、助教授に黒坂勝美、辻善之助の諸氏、級友に平泉澄、藤田良策(國史)桑田六郎、岩井大慈(東洋史)山中謙二(西洋史)の諸氏あり。在學中白鳥庫吉氏の西域史を喜び聴き、健多羅、雲霧の美術に興味を惹かる。後年先生の佛教美術に對して示されし關心の一由因か。

上京の當初は次郎氏邸に假寓、以後同兄と深交ある和辻哲郎氏の誘致少なからざるもの如し。和辻氏は「古寺巡禮」「日本古代文化」時代。昭和廿年羅漢造先生が書齋の壁間に掲げられし中宮寺如意輪観音の寫眞は此の頃同氏より贈られしもの。猶次郎氏の周圍には岩波茂雄、荻原井泉水、石原謙、齋藤茂吉、安部能成上野直昭、小宮豊隆、森田草平等々あり。當時先生の環境は日本文化の焦點なり。

帝大時代の後平田端、光明院に寄寓卒業論文「僧兵の研究」は同院にて執筆。光明院は次郎氏、龜住彰雄氏

等の會つての機關なり。先生が始めて酒盞に雄たるの實を示されしは同院老信平去の際なり。此の頃出で竹岡氏を嗣がる。

大正七年

七月東大國史科卒業。卒業論文梗概發表の際田中義成博士平泉氏を評して「文に敏にして辯に敏なり」先生を評して「文に敏にして辯に咄なり」と稱せらる。

九月任明治神宮造幣局屬兼内務屬。同神宮鎮座祭には獻身事に當り、優賞を興へられたるも爲に肋膜炎を病み房州に轉地、間もなく快癒登廳せしが上司更に休養を命じ釐務に從はしめざること周年、此の間讀書の機會を得て宣長全集を繙く。國學研究の端緒なり。

當時の神社局は上司に宮地直一、萩野伸三郎、同僚に清原貞雄太田亮西村爲之助諸氏あり。日本文化史(先生の主著の「日本文化史平安朝後期を含む」)は主として清原氏の企劃するところなり。

此の頃兒島善太郎氏との交友始まる。先生の愛蔵せられし同氏初期の力作亦昭和二十年羅漢の際焼失す。

大正八年

七月本官並に兼官を免ぜられ神社に關する調査事務囑託。

大正十二年

十二月法制大學速科教授囑託。和辻氏の後任なり。十

四年、更に同大學文學部講師、高等師範部講師を囑託せらる。法制大學には野上豊一郎氏あり同氏を介して能業に興味を拘く。以後日夕養生金春の能に親しみ櫻間金太郎野口政吉の藝風を愛す。

大正十三年

十一月東京女子大學講師囑託。

十二月内務省囑託を解かる。

大正十四年

四月立教大學文學部講師囑託。

大正十五年

四月武蔵高校講師囑託。

昭和二年

五月東京各學校を辭任。

六月十三日任九州帝國大學助教、法文學部勤務。十月十二日着任。居を荒戸町に定めらる。

昭和三年

八月十八日兼任九州帝國大學司書官。

昭和四年

五月福岡縣史蹟名勝天然紀念物委員囑託。爾後主として縣下の佛教美術に關する研究を其の調査報告書に連載。

昭和六年

六月二十一日任九州帝國大學教授國史第二講座着任。

七月中華民國出張。更に十四年八月滿洲國及中華民國出張。其外朝鮮に遊ばるゝと之を三回なり。

昭和七年

八月『近世日本に於ける復古主義の研究』に對し文部省より精神科學研究獎勵金交付。

昭和九年

三月二十九日精神科學研究の爲獨逸留學を命ぜらる。

七月二十五日柏林到着、以後英佛埃伊和百瑞洪丁諸國歴遊。

昭和十一年

二月廿二日北米を経て歸朝。豊かなりし先生の史學更に生彩を加ふ。此の頃より先生の鳥飼五丁目の新居にて在福岡卒業生の月例研究會始まる。

昭和十七年

四月廿九日任九州帝國大學附屬圖書館長。十九年五月迄在任。

昭和十八年

七月十三日日本書振興委員會歴史學部臨時委員囑託。以後二十年迄毎年同委員囑託。

昭和廿年

十月十日『學元天皇の御事蹟に就いて』御前通譯。

昭和廿年

六月十九日福岡空襲に際し鳥飼五丁目の清居類焼。屋内に落下せる十數の焼夷彈は悉く長男和田男君と共に

消火せられたれど隣家炎上の厄及べるなり。先生身邊の史料は大學に在りし洋書を除くの外灰燼に歸す。六月二十九日任九州帝國大學法文學部長。在任中終戦を迎へ、法文學部接收の説行はる。先生の任重し。

昭和廿一年

三月三十一日退官。第一二講座共に空し。以後自叙傳執筆を始められ九月、既に稿の大半成りし頃太宰府天満宮畔に居を下さる。(文責在記者)
先生要著作及び講義題目左の如し。

竹岡先生論文著述

- 大正 十年 平安朝末期の信仰〔歴史と地理〕七ノ二)
- 同 十一年 惠心と法然〔歴史と地理〕九ノ二・三)
- 同 筑波山に於ける神佛分離〔國學院雜誌〕二八ノ一〇・一一)
- 同 十三年 維新の改革と中世否定の運動〔思想〕三六・三七)
- 同 十四年 明治初年の社格と准勅祭神社〔國學院雜誌〕三一ノ二)
- 昭和 二年 近世史の發展と國學者の運動〔歴史教育〕二ノ二)
- 同 本地垂迹説の適用と神々の觀念の變動

- 同 四年 (「思想」六四)
- 同 當世國思想の發達〔「史苑」二ノ一)
- 同 日本人道主義(岩波講座「世界思潮」第八冊)
- 同 國學の發展と明治維新(史學會篇「明治維新史研究」富山房發行)
- 同 五年 ものふあはれと出家―源氏物語の一考察〔「史淵」二)
- 同 六年 國學者としての増穂殘口の地位〔「史淵」三)
- 同 國學史概説(岩波講座「日本文學」第一一冊)
- 同 八年 近世復古主義の源流に就ての一考察〔「史淵」七)
- 同 新井白石の古代觀と神道觀〔「史淵」一八)
- 同 九年 尊皇思想の發達(岩波講座「日本歴史」九ノ四)
- 同 古代思想と國學(岩波講座「日本歴史」一〇ノ六)
- 同 十二年 加茂眞淵の國學に於ける古代と自然(「理想」七〇)
- 同 浮世の成立〔「史淵」一五・一六)
- 同 十三年 近世神道の中心問題〔「理想」一八〇)

同 同
 同 十四年 反復古主義者香川景樹（「史淵」一九）
 思想と學問（「日本文化史大系」平安前期
 篇、誠文堂新光社發行）
 同 近世復古思想の性格（「日本諸學振興委員
 會研究報告」第四ノ内）
 同 史學者としての平田篤胤と伴信友（史學會
 編「大邦史學論叢」富山房發行）
 同 復古の精神と神道（「神道研究」一ノ一）
 同 記紀の成立に就て（「九州専門學校開校記
 念論文集」）
 同 十六年 漢代文様の雲崗石窟に於ける展開（「史淵」
 二五）
 同 十七年 神ながらの世界観（「神道研究」三ノ四）
 同 日本精神に於ける死の意味（「理想」號）
 同 十八年中世神道と慈遍（「史淵」二九）
 同 十九年 「和學一步」と「奇編錄」（「史淵」三〇・
 三一合輯）

〔單行本〕

叢書「日本文化史」平安後期篇（大正十一年大鏡閣）
 近世史の發展と國學者の運動（昭和二年至文堂）
 興亞教學叢書「現代の問題としての復古思想」（昭和十
 四年日羣書店）
 日本思想の研究（昭和十五年同文書院）

彙報

日本精神叢書「創學校啓—國學の建設」（昭和十五年數
 學局）
 叢書「日本新文化史」平安朝末期篇（昭和十六年内外書
 籍出版株式會社）
 日本思想史（昭和十八年理想社）
 「講義題目」
 昭和 五年 近世日本思想史
 昭和 六年 近世日本思想史
 昭和 七年 一學期 近世日本思想史
 二學期 近世日本思想史
 昭和 八年 一學期 演習 古代
 二學期 日本思想史概説
 昭和 九年 留學 演習 古代
 昭和 十年 留學 演習 萬葉集
 昭和十一年 一學期 演習 國學（直隸黨）
 二學期 演習 萬葉集
 演習 土代文化史の諸問題
 演習 萬葉集

昭和十二年

一學期

上代文化史の諸問題

演習 近世

演習 中世

上代文化史の諸問題

演習 古事記

昭和十三年

一學期

上代文化史の諸問題

日本思想史概説

演習 古事記

上代文化史の諸問題

日本思想史概説

演習 古事記

昭和十四年

一學期

近世思想史

演習 徒然草

演習 徒然草

昭和十五年

一學期

日本思想史概説

近世思想史(國學の發達)

演習 國學

日本思想史概説

日本史學史

演習 國學

昭和十六年

一學期

近世思想史

演習 古事記

二學期

近世思想史

演習 古事記

中世神道史

演習 世阿彌

上代文化史の諸問題

日本思想史概説

演習 水戸學

上代文化史の諸問題

日本思想史概説

演習 水戸學

日本思想史概説

演習 古事記

上代史の諸問題

日本史學史

演習 古事記

上代史の諸問題

演習 日本書紀

上代史の諸問題

演習 日本書紀

日本史學史

演習 愚管抄

日本史學史

演習 愚管抄

異動

一、日野助教は昭和十一年八月七日附本學教授になられた。竹岡教授御退官後、史學會委員長は小林助教が代行されたが、今般日野教授を以つて委員長に推戴した。

二、鏡山講師は昭和二十一年十一月六日附を以つて、本學講師囑託を辭せられた。

卒業生

一、昭和十一年九月 國史料 松澤美作
論文「奈良時代に於ける肯定と否定」——特に否定思想の分析に就いて——

一、昭和十二年三月 國史料 近藤典二
論文「荒政史上より見たる福岡藩政」——享保大飢饉後の農民政策に就いて——

昭和二十年 史學關係講義題目

- 國史 日本立國自五月一—至十月
- 考古學 日本考古學
- 西國國史 特講「中世文化と佛教」
- 西國國史 演習「吾妻鏡」
- 鏡山講師
- 西尾講師
- 同

漢學 壽報

東洋史 西洋史概説 日野教授

後漢三國時代に於ける東支那海上交通の研究

演習「隋書・魏書・新書・唐書・宋書・北史・勿吉傳」

西洋史 西洋史概説 小林助教

演習 Iscky: Historical and Political Essay

支那哲學史 支那近世思想史概説 楠本教授

印度哲學史 印度哲學史概論 干潟教授

法制史 日本法制史 金田教授

經濟史 日本經濟史 宮本教授

政治史 近代歐洲政治史概説 秋永教授

國史 特講「自十一月一—至三月」 西尾講師

演習 同前期 同

演習 中世史料讀 榎垣講師

東洋史 概説 同前期 同

特講 同前期 同

演習「三國志魏志東夷傳」 小林助教

西洋史 特講「啓蒙時代史」 同

演習 Selrignan: Economic Interpretation of History 同

支那哲學史 同前期 楠本教授

印度哲學史 印度大乘佛敎史

西洋哲學史 近世哲學史

敎育史 近世敎育史

法制史 日本立法史

經濟史 西洋經濟史

演習「九州特殊產業の歴史的研究」

千海 教授

矢崎 教授

平塚 教授

金田 教授

石濱 教授

宮本 教授

九州史學會本年度委員

顧問

長壽 吉

長沼 賢海

重松 俊章

日野開三郎

小林榮三郎

鏡山 猛

西尾陽太郎

古賀平七

檜垣元吉

井上 忠

近藤 典二

安藤 精

委員長 常任委員

書記

伊藤藤朝 大藏
平島 貴義
三池 眞幸
櫻井 東樹
久

會費増額のこと

印刷費その他の経費が高くなりましたので従來の會費年額貳圓を昭和二十一年度より年額拾圓に致しますから御諒承下さい
尙罹災疎開外地引揚などで會員の住所不明のため史淵の返送されるものが相當多數あります。御自身及知友諸賢の新住所をお知らせ下さい